



ながす議会だより



潮よ

短冊に願いをこめて



令和8年第2回定例会・臨時会

- 補正予算、条例等 (2)～(5)
- 一般質問 (6)～(15)

特集

- 議会・議員のしごと (16)～(17)

町民のひろば

- 小学生議会見学 (18)

長洲町議会ホームページ

過去の議会だよりや会議録を
ご覧いただけます。



令和8年第2回定例会
6月15日～18日
(4日間)

町長から提案された補正予算、条例の一部改正、工事請負契約の締結など議案8件を慎重に審議し、原案のとおり可決した。
また、一般質問は10名が行い、さまざまな角度から町の姿勢をたじた。

暮らしの安全・安心を守る ～住み続けられる町をめざして～

令和8年度一般会計補正予算
2億2289万円を追加し、総額86億3989万円



菜切川左岸排水機場改修事業

..... 1510万円

1号ポンプの分解整備を行い、機能保全と施設の延命化へ

土地改良施設等保全高度化事業

..... 1000万円

腹赤地区、農業用水利の確保に向けて、揚水ポンプを新設

DX推進事業

..... 73万円

行政サービス向上のため、高齢者等にスマホ教室や相談会を実施



スマホ教室

就学前教育・保育施設整備事業

..... 1798万円

子どもたちの安心・安全な環境整備のため、町内保育園の屋根などの改修

農地等災害復旧事業

..... 4835万円

令和7年8月の大雨災害により被災した農地の復旧工事



被災した農地復旧工事

小学校振興事業・中学校振興事業

..... 682万円

一般寄附金より各小中学校の備品などを整備

一般会計補正予算

歳 出

主な質疑



問 (濱崎議員)

菜切川左岸排水機場改修事業について、昨年2号ポンプの分解整備工事を行い、今年度は1号ポンプ分解整備工事を実施するための予算を計上したと答弁されたが、エンジンやポンプの分解整備工事は何年ごとに実施しているのか。

答 (農林水産課長)

10年～15年程度で、定期的・計画的に分解整備工事を実施している。

問 (林議員)

会計年度任用職員として、特別支援教育支援員1人を清里小学校に追加配置すると答弁されたが、対象児童が増えたことが要因か。

答 (学校教育課長)

特別支援学級において、心身のサポートが必要とされる対象児童が増えたため、特別支援教育支援員を1名増加する予算を計上した。

問 (福田議員)

通学路交通安全対策工事費の2900万円のそれぞれの工事の内訳と内容について。

答 (建設課長)

工事費の内訳は、長洲港・停車場線が、1320万円、梅田中線が、1050万円、腹赤・清源寺線は、530万円である。工事の内容は、それぞれ舗装の補修と区画線の設置、グリーンベルトの設置である。梅田中線については一部高低差があり、これらの工事に加え転落防止対策を実施する予定である。



転落防止対策をはかる梅田中線

問 (福島議員)

eスポーツイベント開催の狙いと想定規模について、また人生100年時代づくり交付金の目的と、どのように結びつくのか。

答 (生涯学習課長)

世代間交流や、デジタル活用の推進が狙いであり、600人程度の参加を見込んでいる。健康寿命の延伸や、生活の質の向上などが交付金の目的である。



みんなで楽しむeスポーツ

問 (高濱議員)

就学前教育・保育施設整備交付金とは何か。

答 (子育て支援課長)

子どもたちが、安心安全に利用することができる環境を整備するために、長洲こどもの海保育園の屋根などの改修を行うための予算である。

問 (栗原議員)

腹赤地区揚水ポンプ工事では、通学路にもなっており、設置後子ども等の事故につながるのか懸念する。なんらかの対策を講じるのか。

答 (農林水産課長)

交通量も多く、通学路でもあり工事の際は安全対策を十分行う。また、ポンプ設置後も児童生徒が安易に触れ、不慮の事故が起きないように配慮する。

問 (前田議員)

スマートフォン教室等は、どのような形式で開催し、その参加人数の目標と周知の方法は。

答 (総務課長)

にじいろはうす、中央公民館や介護予防拠点等で開催。マンツーマン形式でLINEや行政サービスのデジタル化等の操作方法などを行う。期間としては、7月から11月で計48回を予定し、1会場約15人で12会場において計180人の参加を見込む。周知は、回覧、町LINE、ながすアプリ、他高齢者が参加する活動等で行い、数多くの参加を募っていく。

条例の一部改正

長洲町印鑑の登録及び証明に関する条例

在留カード及び特別永住者証明書と個人番号カードに加え、個人番号カードの機能を付与した「特定在留カード」及び「特定特別永住者証明書」を利用して印鑑登録証明書の交付申請が行えることを条例に定める。

長洲町介護保険条例

令和8年度の合計所得金額の算定により介護保険料の段階が課税段階に上がる場合に、特例的に住民税非課税者として判定する保険料段階に引き下げて保険料の減免を認める特例を定める。

問 (林議員)

減免の特例として、令和8年度に限り、その一部を減免することとができ、令和9年度以降は継続される予定はないと答弁されたが、令和9年度以降の保険料は、対象者にどのように影響してくるのか。

答 (福祉介護課長)

令和8年度の特例減免を受ける方で、年間の収入等の変動がない方については、令和9年度の保険料段階についても、令和8年度と同様になり影響はない。

長洲町地域生活支援事業利用料条例

障害基礎年金2級の支給額が増加したことに伴い、長洲町地域生活支援事業利用料において、低所得者の自己負担に影響が出ないようにするため。

その他

町営土地改良事業（土地改良施設等保全高度化事業）の実施に伴う経費の賦課基準並びに徴収の時期及び方法

土地改良施設等保全高度化事業

(腹赤地区揚水ポンプ設置工事)

地区名

長洲町大字清源寺地内

事業費 1000万円

賦課金 150万円

徴収時期

令和9年3月31日まで

徴収方法 一括徴収

問 (福永議員)

条例の第2条、「県から交付を受ける補助金を除いた額をこえない範囲で町長が定める」とあるが、内示はいくらあったのか。また、負担割合と負担額はいくらか。

答 (農林水産課長)

県からの事業費は、1千万円。国県の補助金を合わせて、640万円の内示があった。15%の150万円は、営農組合の積み立て金より負担していただくことになる。

工事請負契約

町内小学校屋内運動場空調設備整備工事

契約金額 1億1275万円

契約の相手方

興亜建設工業株式会社

問 (濱崎議員)

工期が来年の2月になっていくが、夏場に利用できるように早めの発注はできなかったのか。また、4校一括発注だが、単独発注はできなかったのか。

答 (総務課長)

できるだけ早めの発注になるように設計、予算、入札と一番直近の工程で行っている。単独発注だと事業費が大幅に掛かるので一括発注にした。



空調設備が整った長洲中体育館

新山団地1・2号棟機械設備更新工事

契約金額 9053万円

契約の相手方

有限会社西部建設

問 (高濱議員)

今回の入札で3社の内、2社が辞退している。この2社の辞退日は。また、辞退の理由は。

答 (総務課長)

5月22日の開札の日であり、理由は把握していない。

権利の放棄

指定障害福祉サービス事業所の指定取り消しに伴う訓練等給付費の不正請求に係る返還請求権
(延滞金及び督促手数料含む)
債務者

就労継続支援A型事業者
株式会社アイリス

権利放棄の金額
232万9530円

権利放棄の理由
裁判所において破産手続廃止決定がなされ、今後債権回収を見込むことができないため

問 (栗原議員)

破産手続きは会社と役員両方にされたと答弁されたが、会社法429条1項には、役員に悪意等があった場合賠償責任、また、破産法253条には悪意の不法行為では非免責とあり本件はこれに値しないか。

答 (福祉介護課長)

損害賠償権は訴訟を起こし勝訴する必要がある。
また、時効も考慮しつつ、非免責事項であっても費用がかさみ町の損害が増加するため、役員等に賠償は求めない。

議員提出議案

特別委員会設置

特別委員会の名称
長洲町議会地域高規格道路整備に伴う町道等調査特別委員会

設置の目的
地域高規格道路である有明海沿岸道路整備に伴う町道等調査

委員の定数
7人

設置の期限
この特別委員会は、本設置目的が終了するまでとし、議会の閉会中もなお、継続して調査ができる

委員名

委員長	福田 史治
副委員長	栗原 賢尚
委員	福島 賢
委員	田成 護
委員	林 敏哉
委員	松井 一也
委員	濱崎 久

令和8年第2回臨時会
5月14日

条例の専決処分承認

税条例の一部を改正

地方税法の改正に伴う関係規定の整備

軽自動車税環境性能割の廃止に伴い、現行の「軽自動車税種別割」の名称を「軽自動車税」に変更

固定資産税に係る家屋及び償却資産の免税点の引き上げ

国民健康保険税条例の一部を改正

子ども・子育て支援納付金制度の創設(課税限度額3万円の新設)
2割・5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得基準の見直し
基礎課税額の課税限度額(66万円から67万円)の引き上げ

問 (林議員)

新設された子ども・子育て支援納付金課税額について、世帯当たり3万円を超える場合は、3万円を賦課額の上限とするとの答弁だった。課税限度額は全国一律の料率に基づいて算出されたものなのか。また、各自治体によって課税限度額に差が生じるのか。

答 (税務課長)

今回の課税限度額は、地方税法施行令により上限として定められたものである。各自治体が条例で定めることとなるが、本町では法定限度額である3万円とするものである。

工事請負契約

葛輪井堰・牟田井出堰災害復旧工事

契約金額
2億4200万円
契約の相手方
興亜建設工業株式会社

町政を問う

日頃の活動を通し、町民の思いをのせてただす一般質問

議会日よりでは、質問と答弁の要旨をまとめており、全文記録（会議録）は町ホームページに随時掲載している。

一般質問 目次

質問項目	質問者	ページ
乳幼児健診の拡充	岡本 香奈	7
災害時における緊急避難場所の確保と町民の生命を守る施策	栗原 賢尚	8
防災情報の伝達 小中学校におけるICTの活用	田成 護	9
教員の働き方改革	林 敏哉	10
浦川導水路洪水対策 町内施設の看板の設置	福田 史治	11
金魚と鯉の郷広場の利活用促進 町民の安心・安全を守る防犯対策強化	磯野 博	12
六栄緑地広場の環境整備 宮野フットサルコート管理運営	濱村 芳光	13
選挙公約	福永 栄助	※
浦川導水路の被害対策 PFAS 対策 金魚と鯉の郷 にじいろはうす改修工事	濱崎 久	14
樹木の維持・管理 人口減少社会における私有地管理と未然防止対策 金魚と鯉の郷広場のさらなる活用 移住・定住につなげる情報発信のあり方	高濱 克洋	15

※福永議員の一般質問の記事は、事情により掲載しておりません。

5歳児健診の導入を求める



おかもと かな
岡本 香奈
議員

答 課題はあるが、実施に向けて検討していく



動作で成長を確認

現 在実施している乳幼児健診の対象年齢および実施回数は、

(健康づくり課長)

答 法定健診の1歳6か月児健診、3歳児健診、町独自の取組みでは3か月児健診および7か月児健診を毎月実施し、年間で48回実施している。

問 3歳児健診という名称だが、3歳半で実施している理由は、

答 (健康づくり課長) 対象を「満3歳を超え満4歳に達しない幼児」と幅広く規定し、多くの自治体が3歳6か月前後を中心に健診を実施している。

問 3歳半が好ましい理由は、

(健康づくり課長)

答 視力検査の指示を正しく理解し、集団生活を見据えた社会性の発達が明確になり、尿検査も確実に実施できる時期であるため。

問 3歳児健診で気づきがあった場合、その後の対応は、

答 (子育て支援課長) 認定こども園や保育園などを、公認心理師とはぐくみ館の職員で巡回し、必要な場合は、保護者へ療育事業所、医療機関受診などの提案も行っている。

問 県内において、現在5歳児健診を実施している市町村は何件か。また荒玉管内で実施しているところは、

答 (健康づくり課長) 令和8年度、県内で実施している市町村は5市町村。荒玉管内では実施していない。

問 5歳児健診を実施している市町村が少ないのはなぜか。



5歳児健診をすべての子どもに

(子ども家庭庁ホームページより)

答 (健康づくり課長) 専門職の確保が困難であること、また健診後に支援が必要と判断された子どもを紹介する医療機関や療育のキャパシティ不足や、さらには地域のフォローアップ体制の整備の必要性といった課題があるため。

問 課題を踏まえたうえで、本町として5歳児健診の導入や、この支援をどのように構築していくか。

答 (町長) 様々な課題があるが、ひとつずつクリアして実施に向けて検討していく。

海拔表示だけでなく避難ルート、蓄光サインなど対策が必要では

くりはら けんしやう
栗原 賢尚
議員



答 住民の迅速な避難に有効と考え、設置を検討する

長 洲町では、津波時の指定緊急避難場所と津波避難ビルを設定しているが、実際の発災時に町民全員が迅速に避難できる受皿は、本当に確保されているか。

答 (危機管理対策室長)

長洲小学校区では、収容人数9500人程度、同じく、腹赤小校区では、3200人程度が避難できる。

問 菜切川河口一帯は津波浸水想定区域であるが、最寄りの津波避難ビルまで約500mあり、高齢者や障がいのある方、小さな子どもを連れた方が警報発令後に徒歩で安全に到達できるのか。

答 (危機管理対策室長)

津波避難ビルは、津波発生時、一時的に民間企業が所有する施設を借りて避難場所としている。新耐震基準など、諸々の基準もあり、所有者の意向を踏まえながら今後検討していく。

問 各避難所の一部に大雨時の浸水リスクが存在する。災害種別ごとの使い分け、周知のしかたをわかりやすくするべきでは。

答 (危機管理対策室長)

避難所等では、災害の種別ごとに指定が異なっている。

また、防災士、地域防災組織等を活用しつつ、広報やホームページなどにて改めて周知を行う。

問 避難行動要支援者名簿や個別避難計画は、迅速な安否確認や避難支援のため、どのように効果的に活用しているか。

答 (危機管理対策室長)

要支援者から同意を得て、各区の自主防災組織の協力の下、定期的に更新を行い、共助の体制づくりに努めている。



防災士とは防災の知識と技能を習得した人で、様々な場面で活躍が期待されます

問 本町では海拔表示板を33か所設置しているが、海拔だけでなく避難ルート、夜間でも見える蓄光サイン、交差点ごとの方向表示など対策すべきではないか。

答 (危機管理対策室長)

住民の迅速な避難に有効と考え、地域防災組織と防災士の意見聴取を行い、設置を今後検討する。

問 本町では地震・津波防災対策として、各種訓練を行っているが、参加率、避難所到達時間、要支援者の参加状況、課題の改善状況等を検証し、現在に反映しているか。

答 (危機管理対策室長)

今年も11月8日に全町民対象の地震・津波の避難訓練を実施予定であり、発災から避難場所までの所要時間計測と、避難場所での防災士の講話を行う。課題はあるが、地道に訓練等を行っていく。

結び

訓練は、行っただけに終わらず、校区別、地区別の訓練検証結果を町民に見える形に示すことこそ重要であると考え



たなり まさむね
田成 議員

防災行政無線が聞こえづらい
との声があるが

答 3か所を高性能スピーカーに交換する



室内では聞こえにくい

住 民から、防災行政無線が聞こえづらいとの声があるが、どの程度把握しているのか。

答 (町長) 聞こえづらいとの意見がある一方、スピーカー近くではうるさいという意見もある。役場と海岸に面している松原区、上沖洲区の3か所を高性能スピーカーに交換する。

問 放送が改善された場合、住民の意見を参考に、他の設備の交換等も検討するのか。

答 (危機管理対策室長) 交換後改善されたか調査する。また、聞こえづらい方は、どのような方法がよいか相談を受け、対応していく。

問 防災無線を補完する情報伝達方法はあるのか。

答 (町長) 町からのメール、ホームページ、LINEや専用の電話でも確認できる。また各家庭に個別受信機の設置も行っている。

問 防災メールや広報紙の見開きの下に無料通話の防災用電話が記載されている。各地区の防災訓練等で周知徹底していくべきではないか。

答 (危機管理対策室長) 地域等の訓練等で周知を徹底していく。

**小中学校のICT化は成果に
つなげる時期ではないのか**

問 校長や教員で協議を重ね進めていくデジタル教科書の活用状況はどうか。

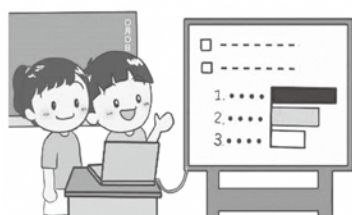
答 (教育長) 小学5年から中学3年まで英語、数学(算数)を導入している。紙とデジタル教科書を併用し、デジタル教科書を大型モニターに映し、授業を行っている。

問 教員間や学校間での利用格差はあるのか。また、支援体制はできているのか。

答 (教育長) 教育事務所や教育委員会よりデジタル教科書の指導効果を考えた実践を推進しており、学校間の格差は少ない。教員間の格差は教材研究や活用に向けた方策を進めている。

問 ICT化は導入の段階を経て、子どものやる気、学力を上げていく成果に結びつける段階になってきているのではないか。

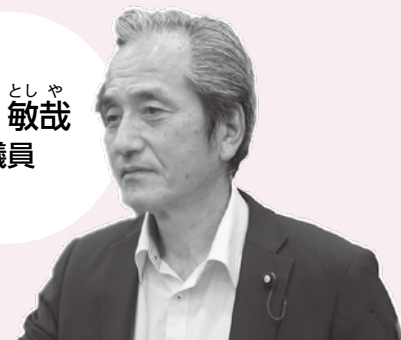
答 (教育長) 校長や教員を中心に協議を重ね、どの方法がよいか検討を進めていく。



成果につなげることが大切

教員定数の改善が必要では

はやし としや
林 敏哉
議員



答 国や県に要望として働きかけを
続けていく

文 部科学省は、教員の長時間労働に歯止めがかからないために、改正給特法に第7条を新設し、残業の上限を「月45時間、年間360時間」と定めたが、残業を行った教員は、令和6年度と7年度実績で、小中学校それぞれ教員総数のうち何名だったか。

答 (学校教育課長)
令和6年度は小学校教員総数64人中41人、中学校は29人中24人、令和7年度は小学校77人中43人、中学校は28人中23人である。

問 土日祝日に出勤し、学校業務に必要な業務を行った場合は、超過勤務時間として認められるが、出退時間は勤怠システムに計上されていないと答弁されたが何故か。

答 (学校教育課長)
土日祝日は、教員の休日であり勤怠システムに入力しないため、データとして計上されていない。今後は実態把握に向け校長と協議し、どのように管理していくか方法を決めていく。

問 前回(令和7年3月定例会)の一般質問では、令和6年4月に開校した長洲中学校の超過勤務時間が常態化、長期化した理由として、「旧腹栄中学校と旧長洲中学校の生徒が新たな教育環境に適応し、落ち着きを取り戻すまでは生徒への指導について、より綿密に行う必要があるため、勤務時間の超過につながった」と答弁されたが、開校からすでに3年目を迎えたが改善されたのか。

答 (教育長)
開校した当時の1年生も3年生になり、これまで経験してきた学習活動や学校行事、生徒会活動などを経て落ち着いた態度で学校生活を過ごせるようになり、年々改善されている。

問 長洲中学校の加配教員配置数が予定枠6人に対して5人の配置であるが対策は。

答 (学校教育課長)
県への要請を行い、町教育委員会や学校現場等での人脈など、人材の発掘や確保に努めているが、現状は難しい状況である。

問 根本的な対策として、膨大な学校業務の見直しを行い、教員1人当たりの業務負担軽減と同時に、教員定数の改善が必要ではないか。

答 (教育長)
業務の見直し、人員確保と同時に、教員の定数改善が非常に大切であり必要であると認識している。今後も国や県に要望として働きかけを続けていく。

結び 義務標準法の抜本的な改正や、教育予算の増額を行い、教員を増やすことが必要である。国や県への継続的な要望が不可欠な課題もあれば、本町が率先して改善できるところは、速やかに取組んでいくことを期待する。



急がれる教員の働き方改革



ふくだ 史治
福田 史治
議員

高浜地区などの洪水や氾濫時の 解消策はあるのか

答 監視体制や連携体制を強化し、
対応していく

本 町は、高浜地区、駅南側は都
市計画マスタープランに基づ

き宅地開発が進み、住宅が増え
ている一方、この地域は、浦川導水
路の水位の影響を受けやすく、洪
水・氾濫時の解消策、および昨年
8月の線状降水帯による集中豪雨
と同等以上の大雨に対する浸水災
害防止策は万全か。

答 (町長)

宅地造成された土地は、かさ
上げされており浸水の恐れはない
が、大雨予報時は農作業用堰の事前
転倒や排水機場の早期稼働により
冠水を防ぐ。また、ここの整備は
県営事業であるため、治水対策の
強化や施設更新計画推進を県に強
く要望し、防災対策に努める。

問 排水機場のポンプ3台が常
に最大限の能力を発揮できるよ
う保守点検や維持管理はどのよう
に行われているのか。

答 (農林水産課長)

業者による年2回の保守点検
に加え、毎月職員による動作確認
や消耗品の交換・修繕を計画的に
実施中。また、3台のポンプが常

に問題なく稼働できるよう、適切
な維持管理に努めている。

問 今後の宅地開発を見据え、総
合的な流域治水対策に積極的
に取り組むべきでは。

答 (町長)

関係機関と緊密に連携し、災
害に強いまちづくりとなるよう浦
川排水機場の機能強化や、総合的
な流域治水対策を推進していく。



ポンプ頼みの浦川導水路

**町内施設の看板設置が必要では
ないか**
公共施設の環境整備に努める

問 町内公共施設の案内板は来町
者の利便性向上のために重要
だが、路上から見える標示板が無
い箇所が見受けられるが見解を伺
う。

答 (町長)
案内板は、本町の利便性向上
や利用促進を図る上で重要な役割
を果たしていると認識している。

問 各学校の校門の看板を統一し
てはどうか。

答 (学校教育課長)

長洲中や腹赤小学校と同様の
大きさ・色を用いた統一性のある
標示看板の設置を進めたい。

問 通学路の途中にある農村公園
の公共トイレについて、路上
に案内看板を設置できないか。

答 (建設課長)

近隣にある役場等の施設を利用
するほうが防犯上も安心である
ので設置予定はない。

問 事故多発地点の表示や横断歩
道前後のカラー舗装を進めて
はどうか。

答 (危機管理対策室長)

事故多発地点の表示については
可能。カラー舗装は、既に施工
済の所もあり順次進めている。

キッチンカーを目玉にしてはどうか

いその 磯野 博
議員



答 町のにぎわい創出にもつながる
試みであると思う



目的地化への転換を

金 魚と鯉の郷広場は、本町を代表する観光交流拠点であり、多目的広場、金魚の館などを備え、多くの来場者が訪れる施設である。そして、春、夏、秋の主要イベント会場としても活用されているが、さらなる「目的地化」への転換を進めるため、キッチンカーの出店場所を確保してはどうか。

答 (町長)

キッチンカーの出店は、来場者増加、そして町のにぎわい創出にもつながる試みであると考え、設置スペース等の確保について検討していく。

問 キッチンカーを平日も出店で
きるような、常設の設置ス
ペースを確保し、導入を検討すべ
きではないか。

答 (町長)

平日は来場客が少ないため、常設での出店は事業者にとっても厳しいと考える。しかし、土日の出店や、熊本県キッチンカー協会などと連携した「大キッチンカー大会」などを開催して「長洲町に行けばキッチンカーがある」としていくことは当然私にも必要であると考えており、それらの実現に向けて取組んでいきたい。

個人宅防犯灯設置補助の制度 創設を考えては

制度設計を検討していきたい

問 全国的に強盗事件や特殊詐欺、闇バイト、空き巣などの犯罪に対する不安が高まっている。犯罪防止には町全体の防犯環境の向上が重要であり、その中でも夜間の視認性を確保する防犯灯の役割は非常に大きい。本町は、家庭用防犯カメラ購入費助成制度は美

施しているが、個人宅防犯灯設置補助の制度創設について考えてはどうか。



防犯強化で安心安全なまちへ

答 (町長)

犯罪の抑止力としても効果が
あり、また住民の生命と財産を守り、地域の安全確保にも繋がるものであると考える。制度設計を検討して予算などの計上を図って
きたい。

結び

自費で道路を照らす民間の動きが広がれば、町全体の安全性が高まるため、他自治体の事例も参考にしながら、推進していくことを期待する。



はまむら よしみつ
濱村 芳光
議員

六栄緑地公園の管理徹底を

答 樹木の伐採を行って管理していく

六 栄緑地公園は憩いの場であるが、隣の旧保育園が荒れ放題であり、防犯対策上、防犯灯と防犯カメラの設置が必要ではないか。

答 (町長)

防犯灯は道路沿いに設置しており、明るさは十分と考える。防犯カメラは旧保育所に設置しているカメラを公園付近に移設する予定である。

問 六栄緑地公園には公衆トイレがないので、子どもたちが困っている。トイレの設置が必要だと思いが対策は。

答 (建設課長)

現時点で新しく公園内にトイレを整備する予定はない。近くにある公共施設のトイレを使用するよう指導をしていく。

問 緑地公園内の樹木が高く生い茂っているため、現在暗い状態である。地元の方が心配されているが。

答 (建設課長)

高木等の剪定については、重点的に行っている。

フットサルコートの管理は
利用マナーの啓発に努める



憩いの場をきれいに

問 六栄小学校体育館横のフットサルコートは、子どもから大人まで多くの人に利用されている。しかし、使用された後には、たばこの吸い殻やペットボトル、アルミ缶、お菓子の空袋などが捨ててある。ベンチの下にも落ちている。対策はどうしているのか。

答 (町長)

利用マナーの啓発に向けた新たな掲示板の設置や、職員による週1回のごみ収集等を実施し、快適に利用できる環境づくりを進める。



ゴミを捨てないで

問 フットサルコートの使用について、管理者としての考えは。

答 (まちづくり課長)

利用者のマナーの周知啓発を引き続き行っていく。職員による見回り等も強化する。

問 フットサルコート内に防犯カメラの設置は必要ではないか。

答 (まちづくり課長)

隣接する管理棟の中に自動で撮影を行う機器が設置されている。

PFAS※対策は、組織体制の 広域化を図るべし

はまき ひさ
濱崎 久
議員



答 検討する

当 町の水道事業は、昭和34年に梅田浄水場から始まり、今日まで3系統を有する。町の行政機構は私の提案を受け入れ上水道課と下水道課と合併して上下水道課となったが、さらなる経費削減や組織体制の強化を図り、2市4町の有明広域行政的な管理の一体化や施設の共同化をする必要がある。長洲町が汚染される前に、被害のないまちづくりはできないか町長の見解と決意は。

答 (町長)
対策は、流域や地下水系など共有する周辺自治体との広域連携が重要と認識している。今年度から年4回のPFAS※検査を実施している。広域化は検討する。

にじいろはうす改修工事は不親切では

町民に迷惑をかけ配慮不足だった

問 いつでもご利用ください、ゆっくりお風呂タイム、と町は広報しながら、改修工事後の入浴禁止は不親切、行政怠慢ではないか。

答 (町長)
周知が遅れ配慮不足だった。

問 リニューアルオープンは工期延長で5か月遅れた。今度は使用禁止、国庫補助金ももらえず反省すべきではないか。

答 (町長)
こういった形で施設が利用できないのは、町民に迷惑をかけ配慮が足りないと思っている。

金魚と鯉の郷活用については

交流人口活性化を図る

問 過去、桜の花見とき、ぼんぼりを下げ夜間花見を実施した。カフェテラスの周辺、月の光を湖面に浮かべ日本を代表する町出身の吉田晴風の尺八、門下生による演奏、また、吟道の発表などを考えてはどうか。

答 (町長)
交流人口活性化が図れる事業を考えている。

蒲川導水路の被害対策はできたか

被害を抑える対策を考える

問 令和7年8月の満潮時、3時間275.5ミリの大雨で農地や道路が冠水した。被害対策はできたか。解決策はあるか。

答 (町長)
施設の保守点検、継続管理を適正に実施し、施設能力の在り方を検討すべきと考えている。

問 昨年は堤防50センチ冠水した、これを防ぐ対策はできたか。

答 (農林水産課長)
昨年は農業堰を1メートル下げてもらった。今後はそれ以上堰を下げてもらい冠水の被害を最小限抑えるよう対策したい。

結び 今回も対策がはつきりしない。今後委員会で説明を求める。

※PFAS（ペーファス）は「有機フッ素化合物」の総称で、水や油をはじき熱に強い等の特性を持ち、自然環境中でほとんど分解されず人体や環境への影響が懸念されている物質群。



たかはま かつひろ
高濱 克洋
議員

3月定例会以降、金魚と鯉の郷広場での本町PRの取組みはすすんだのか

答 冊子の設置とポスター掲示など、他の取組みは協議中である

金

魚と鯉の郷広場は年間26万人が訪れる本町の貴重な地域資源である。現在利用実態調査を行なっているが、アンケート結果は公表するのか。

答

(町長)
担当課長は公表しないと申ししたが、しつかり公表していきたい。

問

広場は役場から近く、職員が定期的に現地へ赴き、利用者へ直接ヒアリングを行う等、現場の声をより深く把握する取組みは有効だが、今後もアンケートは行うのか。

答

(まちづくり課長)
一度の調査では不十分だが、継続的な調査は考えていない。

問

本町のPRに関して、前回の議会からこの3か月間で具体的に何を行なったか。また、やることは決まっているもののまだ実施できていないことは何か。

答

(まちづくり課長)
冊子の設置やポスター掲示などを取組んだ。今後についての協議等は途中である。

問

本議会で執行部から、企業の意向を確認し企業のPRや人材確保に関する情報発信をするか判断する旨説明があった。実際にを行うのか。

答

(まちづくり課長)
折あるときに確認はしたい。

**本町で情報発信の質が
ぶれない取組みが必要では
質統一のために検討する**

問

町発信の広告物の質がまばらであるが。

答

(まちづくり課長)
デザインの統一性を図るべく検討する。

問

ホームページは昨年、リニューアルに約473万円かけた。アクセスの変化と今後の分析方針は。

答

(まちづくり課長)
リニューアル前には分析ツールを入れておらず、アクセス等のデータはない。一年に一度適宜確認を行う。

他自治体では危険木伐採の補助を行うケースもあるが

国や県、他自治体の情報収集に努める

問

私有地の樹木等に起因する本町への相談件数は。また、令和5年度の民法改正により、一定の場合には越境した枝を土地所有者自ら切り取ることが可能となった。本町の受け止めは。

答

(住民環境課長)
令和5年が15件、令和6年が37件、令和7年が26件である。実際の運用には現実的に様々な課題がある。

問

本町でも実際に私有地から大木が道路まで伸び、伐採しようとする100万円を超える高額となり、費用面で伐採できていないケースがある。他自治体では私有地の木でも状況により伐採補助を行う場合もある。危険木対策の支援制度の創設は検討段階に入っているのではないか。

答

(住民環境課長)
基本的に私有地は個人の問題だが、他自治体の事例の情報収集に努める。



議会では何をしてるの？

Q

まちのリーダーとして
町長がいるのに、どうし
て議会が必要なの？

A

町長と議会の役割は、法律で
定められています。

議会は、議員と町長が話し合
う重要な場です。



議会は地域の重要なことを決める機関です

議会では、予算や条例をはじめ、暮らしに
関わるさまざまな課題について話し合います。

議員は町民の代表として予算がきちんと使
われているかチェックしたり、必要な意見や
提案を行いながら、よりよいまちづくりにつ
なげています。

(本紙2ページから15ページを参照)



議員はこんな活動もしています



地域の声を聞いたり、
現地を調べたりしながら
活動しています。



見識を高めるために、
研修会に参加したりして
います。



小学校や中学校の入学・
卒業式や、金魚と鯉の郷ま
つりなど町の行事にも出席
しています。

議員の仕事をしてみたいよう

本 会 議

条例や予算などの議案を審議し、議決をする会議です。

年4回の定例会があり、必要に応じて臨時会があります。

町長への一般質問は定例会で行います。

議員全員協議会

議員全員で議会の運営や活動について協議したり、意見調整をするための会議です。

議会運営委員会

議会がスムーズに進むように、日程や進め方を決定する委員会です。

総務保健福祉常任委員会

総務、税務、住民環境、福祉・介護や健康づくり、子育て支援、上下水道など、所管での課題を調査し協議する委員会です。



建設経済文教常任委員会

まちづくり、建設、農林水産、教育など、所管での課題を調査し協議する委員会です。



※議員は総務保健福祉常任委員会または建設経済文教常任委員会のどちらかに属します。

広報広聴調査特別委員会

議会だより「潮さい」を発行し、町民へ議会の活動をわかりやすく伝えます。

また、町民の声を広く聴く活動を行います。



町民のひろば

未来を担う子どもたちが議会を見学(六栄小学校6年生)

授業の一環として6月15日の定例会を見学しました。感想を一部紹介します。



議会を見学した感想



議会を見学して、どんな発見があったかな？

- 発言する時は、必ず「議長」と手をあげ、一人が質問し、これにしっかり答えていく方式だと知りました。受け答えが真剣ですごいです。
- みんなの暮らしがよくなるように学校給食、エアコン設備や防災関係など沢山のことを議会で話しあっていると分かりました。

あなたが議員なら、どんな質問をしたいですか？

- ポイ捨てが多く、校区でも呼びかけていますが減りません。減らす方法はありませんか。
- お店が少ないです。もっとお店を増やして楽しめる場所にしてほしいのですが、できますか。

将来、どんな町になってほしいですか？

- ポイ捨てなどがなく、みんながルールを守り楽しく生活できる町。
- 平和で人権を守り、思いやりのある町。
- 災害がなく、安全で自然豊かな町。



皆さん傍聴に来てみらんね!

次の定例会は

9月8日(火)

開会の予定です

手続きは住所・氏名・年齢を書くだけです

※日程や一般質問の内容等は、町ホームページでお知らせします。

広報広聴調査特別委員会

委員長 前田美和子
委員 高濱 克洋
委員 栗原 賢尚
委員 福田 史治
副委員長 岡本 香奈
委員 福島 賢
委員 林 敏哉

ひと言

気象庁は今年から、最高気温が40℃を超える日を「酷暑日」と定めました。子どもたちの活動における熱中症対策や避難所としての環境を整えるため、小中学校の体育館に空調設備の導入を進めています。

また、今年は台風の発生が多くなると予想されますので、災害時には安全な避難ルートや必要な準備物を改めて確認しておきましょう。そして「暑さ対策」も忘れずに。(岡本)

「ながす議会だより 潮さい」は

長洲町議会 検索 でもご覧になれます。

潮さい (R8.8.15No.166)